

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月9日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号 ランディック第2新橋ビル2階
【電話番号】	03 - 6860 - 3250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 樋口 康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋三丁目7番1号 ランディック第2新橋ビル2階
【電話番号】	03 - 6860 - 3250（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 樋口 康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高 (千円)	6,232,429	6,293,772	25,015,957
経常利益 (千円)	222,123	256,032	820,093
四半期(当期)純利益 (千円)	89,895	115,007	77,809
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	104,126	134,815	92,761
純資産額 (千円)	2,871,244	2,915,191	2,859,878
総資産額 (千円)	12,701,968	12,940,569	11,899,004
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3,718.37	4,760.46	3,218.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	22.5	24.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(飲食事業)

平成25年3月1日付で当社は、飲食事業を営む株式会社シークレットテーブル(連結子会社)を吸収合併しております。

また、同日付で当社は、株式会社バグース(連結子会社)が運営する飲食事業部門を会社分割の方法により承継しております。

この結果、平成25年5月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社6社及び非連結子会社2社の計9社で構成されており、飲食事業、ライセンス事業及びアミューズメント事業を展開しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権下における金融緩和をはじめとした各種政策など経済成長への期待感から、個人消費の持ち直し、雇用情勢に改善の動きが見られ、景気回復の緩やかな持ち直しが見られたものの、欧州における経済不安、新興国における景気の減速、消費税増税等に対する不安感から、依然として景気の先行きが不透明な状況でありました。

当社グループを取り巻く経営環境におきましても、消費マインドに改善の兆しが見られるものの、外食業界における企業間の顧客確保の競争は激しさを増しており、当業界を取り巻く経営環境は引き続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような環境下、当社グループは、『世界一のエンターテインメント外食企業グループ』へ向けた収益基盤強化を図るため、当第1四半期連結累計期間におきましては「マルチ（複数）ブランド」戦略におけるブランドマネジメント制を加速させ、店舗競争力復活及び高付加価値の創造を実現させるため、高収益業態店舗への業態集約に取り組んでまいりました。

また、当社グループは、平成25年3月1日を効力発生日として、飲食事業セグメントを構成する当社及び当社の完全子会社である株式会社シークレットテーブルならびに同株式会社パグースの飲食事業部門を合併及び会社分割の方法によるグループ内組織再編を実施致しました。このグループ再編により、ブランドマネジメント制による更なる効率性・収益性の向上・強化を図ると同時に、一層の経営効率化、業務運営体制の充実化、グループガバナンス強化を図ってまいります。

当社グループ各社の店舗展開状況及び直営店舗数につきましては、当社単体では41店舗のグループ内譲受（グループ内組織再編による増加）、7店舗のグループ内譲渡、29店舗の業態変更、7店舗の退店により計116店舗、株式会社ゴールデンマジックは9店舗のグループ内譲受、5店舗の業態変更、1店舗の退店により計54店舗（別途ライセンス店舗は4店舗）、株式会社サンプルは2店舗のグループ内譲渡により計2店舗、アミューズメント事業を主に展開する株式会社パグースは、新業態となります「1967」1店舗の新規出店、7店舗のグループ内譲渡、1店舗の退店により計43店舗となっております。

米国ハワイ州（ホノルル）1店舗及び同カリフォルニア州（ロサンゼルス）の1店舗を含めた平成25年5月31日現在における当社グループの直営店舗数は、計217店舗となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高6,293百万円（前年同期比1.0%増）、営業利益241百万円（前年同期比31.9%増）、経常利益256百万円（前年同期比15.3%増）、四半期純利益115百万円（前年同期比27.9%増）となりました。

セグメント業績は以下のとおりであります。

飲食事業

マルチブランド戦略を推進する飲食事業におきましては、当社グループの強みである「コンセプト」・「空間」・「ストーリー」を一層魅力あるものにし、お客様のリピート率向上を図るため、従来以上にQSC（Quality：品質、Service：サービス、Cleanliness：清潔さ）の強化・徹底に取り組むと同時に、今後の集客力強化及び売上高向上の施策の一環として、予約コールセンター及びオンライン予約システムの利便性強化、DDマイル（ご予約お客様専用のポイント制度）の会員数増加施策の仕組作りにも努めてまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,719百万円（前年同期比2.0%増）、セグメント利益は410百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

アミューズメント事業

「BAGUS」ブランドにて展開しておりますアミューズメント事業におきましては、ピリヤード・ダーツ部門では初心者ターゲットとした新規顧客層の獲得による顧客層拡大に注力する一方、当社グループのフラグシップ店舗として新業態「1967」の出店を行うなど、収益基盤の多様化に努めてまいりました。複合カフェ部門では非稼働エリア・非稼働時間帯の稼働向上策を実施する事で集客力向上に取り組む一方、店舗へのダーツ台導入、MSR（ミステリーショッピングリサーチ）への取り組み強化により、お客様満足度の向上に取り組んでまいりました結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,562百万円（前年同期比1.2%減）、セグメント利益は170百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

ライセンス事業

ライセンス事業におきましては、継続的に定期的な事業説明会、店舗見学会等による積極的な加盟店募集に努めてまいりました結果、平成25年5月31日現在における加盟数および出店数は、24加盟の獲得、4店舗の出店となっております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は11百万円（前年同期比56.7%減）、セグメント損失は16百万円（前年同四半期は15百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ1,041百万円増加し、12,940百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金、売掛金、有形固定資産がそれぞれ899百万円、62百万円、53百万円増加したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ986百万円増加し、10,025百万円となりました。主な要因といたしましては、社債、1年内償還予定の社債及び未払消費税等がそれぞれ840百万円、220百万円増加した一方、長期借入金が269百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ55百万円増加し、2,915百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金及び為替換算調整勘定がそれぞれ54百万円、19百万円増加した一方、自己株式が19百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,220	24,220	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	24,220	24,220	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	-	24,220	-	502,015	-	492,015

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式等) 普通株式 186	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,034	24,034	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	24,220	-	-
総株主の議決権	-	24,034	-

【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイヤモンドダイニング	東京都港区西新橋 三丁目7番1号	186	-	186	0.8
計	-	186	-	186	0.8

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,882,986	3,782,641
売掛金	257,629	320,505
商品	10,916	10,594
原材料及び貯蔵品	124,592	122,818
その他	831,436	887,991
貸倒引当金	1,641	2,189
流動資産合計	4,105,920	5,122,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,143,572	7,180,627
減価償却累計額	4,434,537	4,474,702
減損損失累計額	632,199	590,712
建物(純額)	2,076,835	2,115,212
車両運搬具	-	1,714
減価償却累計額	-	285
車両運搬具(純額)	-	1,428
工具、器具及び備品	2,152,309	2,164,971
減価償却累計額	1,849,304	1,841,118
減損損失累計額	73,579	61,541
工具、器具及び備品(純額)	229,424	262,311
土地	90,216	90,216
リース資産	483,631	496,026
減価償却累計額	257,227	280,765
減損損失累計額	14,464	14,464
リース資産(純額)	211,938	200,796
建設仮勘定	15,563	7,514
有形固定資産合計	2,623,979	2,677,480
無形固定資産		
のれん	455,043	419,793
その他	66,419	61,306
無形固定資産合計	521,463	481,099
投資その他の資産		
差入保証金	4,070,936	4,039,235
その他	577,477	620,391
貸倒引当金	771	-
投資その他の資産合計	4,647,641	4,659,626
固定資産合計	7,793,083	7,818,206
資産合計	11,899,004	12,940,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	523,412	548,746
短期借入金	75,834	13,336
1年内返済予定の長期借入金	1,838,002	1,706,233
1年内償還予定の社債	180,000	400,000
未払法人税等	166,747	121,765
賞与引当金	30,484	74,809
株主優待引当金	14,117	13,606
資産除去債務	43,154	36,621
その他	1,649,300	1,833,608
流動負債合計	4,521,053	4,748,727
固定負債		
社債	420,000	1,260,000
長期借入金	3,132,943	2,863,877
資産除去債務	381,816	374,105
負ののれん	114,614	84,175
その他	468,699	694,492
固定負債合計	4,518,072	5,276,650
負債合計	9,039,126	10,025,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	502,015	502,015
資本剰余金	492,015	492,015
利益剰余金	1,850,203	1,904,771
自己株式	2,413	21,476
株主資本合計	2,841,820	2,877,325
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,057	37,865
その他の包括利益累計額合計	18,057	37,865
純資産合計	2,859,878	2,915,191
負債純資産合計	11,899,004	12,940,569

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	6,232,429	6,293,772
売上原価	1,419,226	1,421,175
売上総利益	4,813,203	4,872,596
販売費及び一般管理費	4,629,870	4,630,830
営業利益	183,332	241,766
営業外収益		
負ののれん償却額	30,438	30,438
為替差益	142	13,791
その他	38,577	18,546
営業外収益合計	69,158	62,776
営業外費用		
支払利息	23,806	24,230
支払手数料	-	23,940
その他	6,560	339
営業外費用合計	30,367	48,509
経常利益	222,123	256,032
特別利益		
固定資産売却益	34,183	2,903
特別利益合計	34,183	2,903
特別損失		
固定資産除却損	37,666	1,023
減損損失	-	57,024
特別損失合計	37,666	58,047
税金等調整前四半期純利益	218,640	200,888
法人税等合計	128,745	85,880
少数株主損益調整前四半期純利益	89,895	115,007
四半期純利益	89,895	115,007

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	89,895	115,007
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	14,231	19,807
その他の包括利益合計	14,231	19,807
四半期包括利益	104,126	134,815
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	104,126	134,815
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正(平成23年12月2日公布の「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)、「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成23年政令第379号)及び「法人税法施行規則の一部を改正する省令」(平成23年財務省令第86号)並びに平成24年1月25日公布の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」(平成24年財務省令第10号)に伴い、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法(200%定率法)に変更しております。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、期首の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産の金額は45,131千円増加しております。

【追加情報】

(株式分割及び単元株制度の採用について)

当社は、平成25年4月26日開催の取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を決議しております。会社法第184条及び第191条の規定に基づき、平成25年9月1日付をもって発行可能株式数を100,000株から9,688,000株に変更し、単元株制度を採用して1単元を100株と致します。

また、これに伴い普通株式1株につき100株に分割を致します。

(1) 分割により増加する発行済株式総数

普通株式 2,397,780株

(2) 分割方法

平成25年8月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第1四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
1株当たり四半期純利益金額	37円18銭	47円60銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(自己株式取得について)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第165条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議致しました。

1. 理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆様への一層の利益還元を推進するため

2. 取得する株式の種類：普通株式

3. 取得する株式の数：1,000株(上限)

4. 株式取得価額の総額：200百万円

5. 自己株式取得の期間：平成25年5月14日から平成25年8月31日まで

6. 取得の方法：大阪証券取引所における市場買付

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
減価償却費	183,448千円	153,579千円
のれんの償却額	43,939	46,363
負ののれんの償却額	30,438	30,438

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の 種 類	配当金の総 額(千円)	1株当り 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	72,528	6,000	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の 種 類	配当金の総 額(千円)	1株当り 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月30日 定時株主総会	普通株式	60,440	2,500	平成25年2月28日	平成25年5月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	飲食事業	アミューズ メント事業	ライセンス 事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	4,624,799	1,581,630	26,000	6,232,429	-	6,232,429
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,624,799	1,581,630	26,000	6,232,429	-	6,232,429
セグメント利益	411,163	182,737	15,907	609,808	426,476	183,332

(注)1. セグメント利益の調整額 426,476千円は、主に各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当第1四半期連結累計期間において、当社グループはライセンス事業に進出したことにより、同事業を報告セグメントに追加しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	飲食事業	アミューズ メント事業	ライセンス 事業	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	4,719,580	1,562,933	11,258	6,293,772	-	6,293,772
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,719,580	1,562,933	11,258	6,293,772	-	6,293,772
セグメント利益又は セグメント損失()	410,099	170,725	16,588	564,236	322,470	241,766

(注)1. セグメント利益の調整額 322,470千円は、主に各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「飲食事業」セグメントにおいて、撤退予定の1店舗について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては24,760千円であります。

「アミューズメント事業」において、撤退予定の1店舗について減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては32,264千円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成25年1月21日開催の当社取締役会における決議に基づき、当社の100%子会社である株式会社シークレットテーブルを平成25年3月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の目的

株式会社シークレットテーブルは、お客様単価の高い高級業態を複数展開し、お客様の信頼を得ながら業容を拡大してまいりました。

この度当社は、飲食事業におけるブランド集約の加速化を目的として、株式会社シークレットテーブルを吸収合併いたしました。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 飲食事業

事業の内容 飲食店(居酒屋・レストラン等)の経営・企画・運営

(2) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社シークレットテーブルを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドダイニング

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

また、当社は平成25年1月21日開催の当社取締役会における決議に基づき、当社の100%子会社である株式会社バグースの飲食事業部門を平成25年3月1日付で会社分割の方法により承継いたしました。

1. 取引の目的

株式会社バグースは、主にアミューズメント事業を展開する一方、お客様単価の高い飲食事業も一部展開する当社の100%子会社であり、これまでお客様の信頼を得ながら業容を拡大してまいりました。

この度当社は、飲食事業におけるブランド集約の加速化を目的として、株式会社バグースの飲食事業部門を会社分割により承継いたしました。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 飲食事業

事業の内容 飲食店(居酒屋・レストラン等)の経営・企画・運営

(2) 企業結合の法的形式

株式会社バグースを分割会社、当社を承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドダイニング

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 5 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	3,718円37銭	4,760円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	89,895	115,007
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	89,895	115,007
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,176	24,159

(注) 1 . 当社は、平成24年 6 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月9日

株式会社ダイヤモンドダイニング
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイヤモンドダイニングの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイヤモンドダイニング及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。